

議案第 1 1 2 号

京丹後市病院事業条例の一部改正について

京丹後市病院事業条例の一部を改正する条例を別記のように定める。

令和 3 年 1 1 月 2 6 日提出

京丹後市長 中 山 泰

提案理由

新型コロナウイルス感染症への対応に備え、市立病院の病床数について、所要の改正を行うものである。

(別記)

京丹後市病院事業条例の一部を改正する条例

京丹後市病院事業条例（平成16年京丹後市条例第150号）の一部を次のように改正する。

第2条第2項第2号中「病床数」を「病床数 一般病床 199床」に改め、同号イ(ア)及び(イ)を削る。

附 則

この条例は、公布の日から施行し、改正後の京丹後市病院事業条例の規定は、令和3年5月31日から適用する。

